

科学者の平和意識の構造 Ⅱ

永 井 秀 明 *

広島大学理論物理学研究所

STRUCTURE OF PEACE ATTITUDES OF JAPANESE SCIENTISTS, II

Hideaki NAGAI**

Research Institute for Theoretical Physics, Hiroshima University

SUMMARY

In the preceding paper : "Structure of Peace Attitudes of Japanese Scientists", we analysed the survey on the opinion for peace of Japanese scientists carried in 1978, and clarified the structure of their attitudes toward peace.

In this paper as the continued one, it tries to analyse both Q 23 : "the obstructive factors toward peace" and freely described opinions : "the measures for realization of peace", which we could not analyse in the preceding paper.

We make much of the freely described opinions written by 733 scientists, and analyse them, under the classification into the following categories : (a) international level, (b) national level, (c) nation wide citizens' movement level and (d) personal level.

In the problems on international level that 416 scientists propose over 48 different items, we try to analyse them under the detailed classification into

* 広島大学平和科学研究センター兼任研究員

** Research Associate, Institute for Peace Science Hiroshima University

the following categories : (a1) international organization, (a2) international economy, (a3) international cultural and personnel exchange, (a4) overcoming national boundaries and (a5) East-West relations and other proposals.

目 次

1. 序
2. 平和の阻害要因についての見解
3. 平和実現の方策 (A)国際レベル
 - i) 自由記述の全般的傾向
 - ii) 国際機構の問題
 - iii) 国際経済の問題
 - iv) 国際交流の問題
 - v) 国家の枠を超える問題
 - vi) 東西問題とその他の提案
4. 平和実現の方策 (B)国家レベル
 - i) 平和憲法と日米安保条約
 - ii) 平和外交
 - iii) 経済体制
5. 平和実現の方策 (C)国民運動レベル
6. 平和実現の方策 (D)個人レベル
7. 結

1. 序

1981年10月5日付の国連事務総長報告「軍縮と開発の関係についての研究」は、第3章を「今日における資源の軍事目的への利用」に宛てている。1980年段階で5,000億ドルにも達した世界の軍事支出に象徴される物的資源の軍事利用が、開発途上国の望ましい開発にとって最大の障害要因となっていることは明白である。同報告は110項から123項までの14項をさいて、数千万人にものぼる人的資源の軍事利用について説明を加えている。ここで注目しなければならないのは、正規軍(2,500万人)、準軍事部隊人員(1,000万人)、国防関連部局雇用の民間人(400万人)に次いで、軍事的研究・開発に従事する科学者と技術者(推定50万

人)を第4の部類として挙げている点である。この50万人は「世界の資格のある科学者と技術者の約20パーセント」に相当し、これらの科学者・技術者の使うために投下される「軍事研究・開発支出350億ドルは、全世界すべての研究・開発に投下される支出の25パーセントを占めている」と指摘されている。

冒頭にこのような紹介からはじめたのは、科学者の平和意識を検討するに当って、同じ職業に従事しているという意味で同僚としての科学者・技術者が、軍拡競争の最先端を担っているという厳しい現実を出発点としたかったからである。

筆者は前論文(科学者の平和意識の構造、広島平和科学4、1981年)において、「科学者の平和意識に関する研究委員会」が1978年に実施した、科学者に対する「平和に関するアンケート」のデータを解析し、科学者の平和意識の構造を解明した。アンケートは23問26項目の調査項目からなりたっている。Q23は「世界平和の阻害要因」について選択式で回答を求め、最後にSQとして、「阻害要因を除去し、平和を実現するための方策」について、自由記述方式で意見を求めている。前論文では紙幅と時間の両方の制約から、Q23の分析(結果のみ付表に掲載)と、何よりも733名から寄せられていたSQの自由記述の分析を割愛せざるを得なかった。本稿では前論文を補充するために、平和実現への方策として書かれた700余名の科学者の意見を中心に分析・検討を加えるのが目的である。

「平和に関するアンケート」は、日本学術会議会員選挙有権者を母集団にし、第1～第7部門から各300人を無作為抽出した2,100名と、心理学研究者(“サイコロジスト”諸者から抽出した500名)を加えて調査を行い、前者は平均48.8%1,024名から、後者は61.6%308名の計1,332名からの回答が寄せられている。このうち自由記述欄への記入者の733名は、回答者の55.0%の高率に達しているだけに貴重な資料と考えられる。ちなみに部門毎に自由記述への回答者数とそのアンケート回答者に対する比率を示せば次のとおりである。文学(99名、57.9%)、法学(103名、66.9%)、経済学(68名、46.9%)、理学(75名、52.1%)、工学(71名、49.3%)、農学(85名、51.2%)、医学(54名、54.0%)、心理学(178名、57.8%)。

2. 平和の阻害要因についての見解

アンケートQ23は、「現在世界の平和を阻害しているものがあるとすれば、それは何であるとお考えになりますか」と問い合わせ、20項目を例示して5つまでの回答を求めている。回答者は全体の平均で4.61の項目を選んでいる。部門別にみると、農学が4.82項目で最高の選択数を示し、工学が4.00項目で最低である。

平均で20%以上の人々が選択した「平和の阻害要因」を、選択率の高いものから列挙してみると、「国家民族のエゴイズム」60.9%，「経済的・社会的不平等」47.4%，「イデオロギーの対立」40.6%，「エネルギー・資源問題」35.1%，「人間のエゴイズム」30.6%，「米，ソ，中の三極構造」30.0%，「世界市場の争奪」25.6%，「人種的偏見」23.8%，「人口・食糧問題」20.7%，「国際コミュニケーションの欠如」20.4%と続いている。

これらの選択率を専門毎に分析してみると、1位から3位までの40%以上の高い選択率をあげている項目と、8位の「人種的偏見」、10位の「国際コミュニケーションの欠如」の5項目については、平均と専門毎の選択率の差は極めて小さい。これに反して平均との差が10%以上開いている部門が出る5つの項目について検討してみる。「エネルギー・資源問題」では、農学48.2%，理学43.1%，医学43.0%が高く、文学27.5%，心理学29.5%が低い。これは工学が殆んど平均の選択率を示すのを除けば、自己の専門分野と関連が近いものへの選択率の上昇となって現われている。5位の「人間のエゴイズム」では、医学40.0%，心理学38.0%と高く、経済学19.3%，と法学20.1%が低い。専門との関連では、予想に反して文学30.4%は理学や工学さえ下回っている。7位の「世界市場の争奪」では経済学36.6%が圧倒的に高く、医学15.0%，理学と工学の19.4%が低い選択率を示す。さらに9位の「人口・食糧問題」では農学の37.3%が圧倒的に高く、次いで理学28.5%，医学28.0%と続く。経済学の9.7%の低さが意外の感じを与えるが、これは経済関連の他の項目に優先順位を与えた結果と考えられる。「核兵器システム」は平均で17.0%の選択をみているにすぎないが、法学26.6%，経済学と文学がともに23.4%と平均を上回るのに反し、農学14.5%，理学13.9%，医学13.0%と軒並み平均を下回り、殊に工学6.9%が最低となっている。先に述べた専門と関連の深いものの程選択率が高まるという一般原則は、この核兵器システ

ムに関する限り完全に逆転している。平和阻害要因の選択肢には「軍事・独裁政権」が18.2%を集め、比較的専門毎の変動は少ない。しかし「資本主義」13.4%と「共産主義思想」7.8%は平均の選択率こそ低いものの、専門別では工学と医学に特徴がのぞいている。即ち、工学では「資本主義」4.9%に対し「共産主義思想」6.9%，医学では順に3.0%，17.0%と平均の順位に比べて大きな逆転傾向をみせている。ここにも前論文で指摘した工、医両専門集団の構成上の特殊性（前者は民間会社、後者は病院を勤務先とする者の比率の高さ）が顔を出していると考えられる。

3. 平和実現の方策 (A) 国際レベル

① 自由記述の全般的傾向

既に1節で指摘したように、平和に関するアンケートの最後のSQにおいて、「平和を阻害しているものをとりのぞき、平和を実現していくためには、どのような方策が講じられる必要があるとお考えになりますか。政府レベル、国民運動のレベル、個人でできること、どのレベルについてでも結構ですから下欄にご記入下さい」として、およそ6行ほど記入できる欄を設けている。回答者の55%もが自由記述欄に記入したことはそれだけでもこの種のアンケートにおいては異例のことである。733名の回答の中には、1行にも満たないものから空欄を大巾にはみ出した長文のものまで実に様々である。また1人で多くのレベルにわたって相当数の事柄に言及しているものもあり、逆に何回読みこんでみても平和への方策には言及しておらないものもある。本稿の分析は、記述の長短にかかわらず、具体的な方策に触れてあると思われるものについて、事柄が多くともその数だけ事項を抜き出して整理を行った。また設問では、政府、国民運動、個人のレベルを例示してあるが、整理は国際レベル、国家レベル、国民運動レベル及び個人レベルの4つに大きく区別けした。国際レベルの問題は48項目にわたって416人が言及し、国家レベルでは21項目にわたって95人が、国民運動レベルでは5項目について59人が、個人レベルでは8項目について192人がそれぞれ言及している。

国際レベルの問題は記述された事項があまりにも多岐にわたっているので、国際機構、国際経済、国際交流、東西問題などに関連するもの5つに大きくまとめ

て、本節で論ずることにする。国家レベルの問題については、憲法と日米安保、平和外交、経済体制の3つに分類して次節で論じ、国民運動レベルと個人レベルの問題は事項が少ないので、それぞれ5節と6節でまとめて論ずることにする。

なお、自由記述の中には、平和に関するアンケート自体に対する非難が3人と、平和を実現することは全く不可能であると明記した人が12人いた点を指摘しておきたい。

ii) 国際機構の問題

この範疇に入ると考えられる事項は10項目で87名に達する。最も意見が集中しているのは「国際連合の強化」の35名で、これに「安全保障理事会の拒否権の制限」の4名を加えることも出来る。これらは専門別に選択は片寄っていない。「軍備全廃国際条約」が12名と「核兵器の完全禁止」が11名の支持を集めている。後者には「核開発の禁止」の5名を追加することもできよう。専門分野別にみると、前者は12名中の7名もが心理学に集中し、後者では11名中5名が法学に集中している。後者の法学への集中は専門から言って極く自然に理解できるが、前者の心理学への集中は心理学者に理想主義者が多いとでも仮説を立てないと理解が困難である。

「平和5原則による国際関係」7名、「侵略の禁止」6名、「武力の不行使」2名と続いているが、これらは何れも意見の中には明示されてはいないものの、国際条約の締結を想定した意見と考えられる。「米ソの軍拡競争の排除」4名と、「軍事同盟の廢止」1名までが、国際機構の範疇に入ると考えてよいであろう。総じて言えば、これらの事項は取り立てた新しみは見受けられない。何故なら、ここで取り上げられた事項の殆んどは、従来国際連合やその他の関連多国間協議において取り上げられたものであるからである。この調査時点の1978年春は、非同盟諸国と国際非政府組織(NGO)が中心となって推進した第1回の国連軍縮特別総会(SSDI)の開会の直前であった。それにしては「軍事同盟の廢止」を取り上げた者1名という実態は、日本の科学者の多くにはまだ、SSDIの背景が認識されるに至っていなかったということであろうか。

iii) 国際経済の問題

この範疇に入ると考えられるものは6項目で77名が言及している。Q23の選択

肢としても挙げられている、「経済的・社会的不平等の是正」と「人口・食糧問題の解決」の2項目がともに27名で他を大きく引き離している。専門分野別にみると、前者は法学・経済学・工学がともに5名で他よりも多いがきわだった差違は生じていない。しかし後者は農学が10名を集めて他部門を大きく引き離している。これも明らかに専門関連事項への関心の集中を示している。

次いで「発展途上国への援助」11名と、「資源の適正な開発」8名が目立つ。この2項目に関しては文学と法学部門からは1人の言及者も現われていない。しかし農学部門は前者に4名、後者に5名と集中している。この他「世界の生産性を高める」3名と「先進国の成長停止」1名の提案がある。また変った提案としては「世界食糧備蓄機構をつくり南極大陸を食糧基地にせよ」がある。備蓄の技術的問題や、生産国から南極へ、南極から消費地への輸送コストなどの検討の有無は短い文章からは明らかでない。

何れにせよこの国際経済に関連する事項への農学部門の研究者の集中は顕著で、国際レベルの全問題に言及した74名中24名と約30%に及んでいる。

IV) 国際交流の問題

国境の壁を超えて情報と人間の交流を強め、異民族・異人種・異文化に対する理解を深めることが、まわり道なようであっても平和を確保するうえで重要な点であることは衆目の一致するところである。国際交流については、7項目ながら国際レベルの中では115名という最大の支持を集めている。

まず、「国際的文化交流」の32名と「人物交流と相互理解」の29名が際立っている。文化交流の場合にも人物交流を通して行う場合が多いと考えられるし、また国際的な相互理解は必ずしも人物交流を伴うものとは限らない。あくまでも便宜上筆者が、自由記述の文章の意を汲んで分けたものにすぎない。専門別にみると、国際文化交流では心理学が14名と全体の40%以上を独占している。他方、人物交流と相互理解では工学、農学、心理学が各々6名と他部門よりやや多いものの極端な開きはない。心理学を除いて学術会議7部門を人文・社会系3部門、自然系4部門の比較でみると、上記の2項目を支持した者は、人文・社会系12名に対し、自然系29名で2対5の比率で自然系が優勢である。実際に学問の各専門分野毎に人物の国際交流がすすめられているが、自然系の方がより頻繁にすすめられている

ことを反映しているのかも知れない。

次に「国際的コミュニケーション」を挙げた者が31名にのぼる。この場合には、政府間、民間の団体間、個人間の何れのレベルのコミュニケーションも含まれていると解すべきである。勿論、記入者個々人においてはどこかのレベルを重視していたのかも知れないが、そこまで細かく読みとることはしていない。この場合も工学9名、農学6名、理学4名と自然系の支持が高い。この項目とも深い関連をもつものに、「相手国に対する正しい情報の取得」を強調した者が13名居る。文意から判断すれば、この項目を支持した多くの方々は、社会主義国についての正しい豊富な情報を取得する必要性を強調しているのである。

この他には「人種的偏見をなくする」を5名が挙げているが、そのうちの4名が農学に集中している点に特徴がある。また「白色人種の優越感をつぶす」ことが重要であると3人が激しい調子で記述している。西欧文明が侵略と植民地支配を行ってきたことに対する非難である。協定の中味についての明示的説明を欠いているが、「生活文化共存共栄協定」の締結を主張した者が2名いた事を指摘しておこう。

V) 国家の枠を超える問題

第2節でみたように、世界平和の阻害要因として、「国家・民族のエゴイズム」を挙げた者が61%にも達していた。またQ23'では、一番大きな阻害要因を1つだけ選ぶように指示しているが、ここでもこの項目は平均18.7%を集め、2位の「人間のエゴイズム」6.7%，3位の「経済的社会的不平等」6.5%，4位の「イデオロギーの対立」6.2%などを大きく引き離していた。この事から直ちに予想されるように、平和実現の方策として「国家・民族のエゴイズムの打破」を挙げた者が33名と集中した。専門分野間の差違もさして大きくはない。

武力行使を含めた国家主権の主張が、往々にして戦争へと導いてきた歴史の教訓から、国家主権の制限をどのように実現していくかは今後の大きな課題と思われる。その1つの形態として「世界国家または世界連邦の建設」が各方面で主張されてきた。今回の調査の自由記述においても、29名の支持を集めている。専門分野間の差違はあまり認められない。世界国家と書かずに世界連邦と記述した方々は、何等かの意味で世界連邦運動に接近しているものと思われる。また「国家

をなくする」と記入した5名も、思考線上では同一のものであろう。「国際警察機構の建設」を指摘した2名についても、国家主権の一部制限と考えてこの範疇にくみこんだが、これは国際機構の範疇に入れても不思議ではない。

次に「平和外交」を挙げた者が12名に達している。これは国家レベルの問題にまわすことも検討したが、文意から言って日本の外交に限っていないので、軍事力を背景としない外交を多くの国々が採用すべきであると判断してここにまわすこととした。また国際コミュニケーションの促進ともかかわりがあるが、「世界共通語」を指摘した者が7名あった。文意からはそれぞれの自國語を存続させるのかさせないのか判然としないものが多いようである。しかしエスペラント語のような共通語の使用には必ずしも賛意を示しておらない者もあり、また特定の国の言葉（例えば英語）が世界共通語として定着していくことについては批判的なニュアンスが読みとれる記述がなされている。

v) 東西問題とその他の提案

核超大国の米ソ両国がそれぞれ軍事同盟を結んでいる国々と連携して相対峙している東西問題は、1979年以来緊張が高まっている。本稿で検討している「平和に関するアンケート」の実施時期（1978年春）には、SALTⅡの交渉が継続していた。従って、米ソの話し合いとか力のバランスに平和を託す考え方を支持する層が相当数あっても不思議ではない。しかし結果は、「力のバランス」4名と「トップレベルの交渉」3名といった極めて小数にとどまっていた。

また東西陣営のどちらか一方を批難するだけで問題が解決しないことは言うまでもない。科学者の意見をみると、「共産主義の排除・反共陣営の強化」3名、「ソ連の霸権主義の打破」1名、「社会主義国の官僚制の除去」2名で、西側の立場での平和支持が6名に対し、「社会主義国の団結」3名、「資本主義打倒」4名と、東側の立場での平和支持が7名と拮抗していることが分る。

「世界的な人権の確立」が9名の支持を集めているが、戦争のない状態としての平和から構造的暴力と平和喪失性の概念が平和学の分野で登場してから十数年経っている段階でみると、この9名という数はあまりにも少ないと考えざるを得ない。

ここで3つの提案を紹介しておきたい。まず5名が指摘している「専門家の国

際会議」である。5名の提案は必ずしも同じではないが、つまるところは「諸文化領域 — 経済、教育、学術、芸術、宗教、スポーツ等々 — で開かれている世界会議を“平和の創造”という観点に立って拡充していく」か「宗教家、芸術家、科学者などによる平和国際会議を恒常的に開催する」といったものである。

2名から提案されている「国際問題判定指導機構」がある。これはあらゆる国際紛争について、その是否を投票法で国際世論を決める集団を組織し、国連の下部機構などに加える。その集団は各国の有識者（国際問題学者、地理学者、歴史学者、外交官、宗教家……）を各国人口に比例して含ませる、などが提案されている。勿論この投票結果“否”とされた国に強制力を作用させ得るかは今後の問題であろう。「より強力な国際間の武力紛争調停委員会の設置」も1名から提案されている。内容についての説明を欠いているので、提案者のイメージを伺い知ることはできない。しかしこの種の機構では、国連との関係、構成をどのようにするか、権限と各国への強制力をどうするのか、などなどもっともっと検討すべきことが残されていると言わねばならない。

4. 平和実現の方策 (B) 国家レベル

ここで言う国家レベルとは主に日本の国のレベルにおいてなすべきことを意味する。

i) 平和憲法と日米安保条約

我が国で平和政策を考える場合、平和憲法と日米安全保障条約に対してどのような態度をとるかは最も基本的な事柄であると筆者は考えている。「平和憲法の擁護」に21名と「日米安保条約の廃棄」に9名が名を列ねている。専門分野別にみると平和憲法擁護は、文学、工学、医学からは1人も言及した者が居なかったことと、経済学の9名が法学の3名をはるかに引き離していた点に興味がそそられる。何よりも法学の分野に占める憲法学者の数が少ないと反映（統計的な抽出である以上、母集団の構成が直接影響している）しているものと考えられる。しかし経済学分野での支持が際立って集中している点をどのように理解すべきであろうか。先進国と開発途上国とを問わず、軍事費と軍事化の重圧が国家の経済を停滞させ困難に陥し入れているという1981年の国連事務総長報告（軍縮と開発

の関係についての研究)の内容を先取りして、日本の(また多くの国を含めて)経済的発展のためには、平和憲法にもとづく非軍事化こそ望ましい方向であるとの評価に立った経済学者の判断であれば、この結果は傾聴に値するものと言えよう。

もちろん、「日米安保条約の堅持」1名と「国力(軍事・経済)の増強」3名こそ平和を実現する道と信じている研究者の存在を忘れてはいけない。しかし、この両項目を主張する4名は、工学と医学にのみ所属していることも注目すべきである。前論文第4図の分野別平均スコアによれば、この工・医については第1軸の正方向即ち「平和・軍縮・市民運動を拒絶する」方向に傾いていたが、こういった全体動向を背景としてこれらの自由記述が生まれてきたものと言えよう。日米安保条約廃棄と関連するものとして、日本が「非同盟」政策をとるべしとする者が8名いる。農学の1名以外はすべて人文・社会科学系であるところに特徴を見る。

ii) 平和外交

国際レベルの問題においても“平和外交”について若干議論してきた。ここではより具体的なイメージを描いた上での平和外交に関する提案を検討したい。

まず、「被爆国としての体験を生かす」に12名が集中している。核狂乱時代とも言われる程の核軍拡と核戦争の危機の深まりの中で、都市を目標に核攻撃を行った場合の原型としてのヒロシマ・ナガサキを世界中の人々に知ってもらうよう努力することは、日本の政府と国民双方の責務でもある。当然、日本自体の政策の基調ともなすべきものである。

もちろん平和外交の中で原爆被害体験だけを押し出しておればよい、ということにはならない。「過去の大戦の責任を反省すべし」とする2名の記述にもあるように、1931年にはじまった中国大陸を中心としたアジア諸国に対する侵略戦争、それに先立つ朝鮮併合という名の植民地支配など、の民族的な負の遺産に対する深い反省と償いが必要である。内に向けては「非核3原則の立法化」3名と、外に向けては「核軍縮への努力」5名が求められることになる。こういった平和外交についての提案はすべて人文・社会科学系の研究者からで、自然科学系からの提案は皆無である。必ずしも自己の専門とはかかわらなくとも、市民の1人と

しての提言もなかったことは淋しい思いがする。

この他「平和政策に国民投票制」の採用を提言した者が1名いた。平和外交や安全保障・防衛論議が国会の場ではなされても、いざ国会議員の選挙となると内政問題それも経済政策が多少の争点になるだけで、安保や平和政策は全く後景に追いやられてしまい、選挙が終了した時点でお保政策を含めて信任されたとする例が従来あまりにも多かったように思われる。これらの点を考えれば、「安全保障政策への国民的合意」作りを主張した1名の意見と合わせて、少数ではあっても検討する価値は大きいように思われる。

III) 経済体制

前節で触れたように、国際レベルの問題においては経済問題を指摘した記述が数多くあった。しかし、わが国の経済問題が直接平和（国際関係）にはつながらないという判断のためか、言及した者は少数であった。しかし、「社会経済体制の民主化」を要求する記述が15名にも達している。文学・医学を除く全分野にわたり、中でも心理学が6名と集中している。これは社会的不平等、富の一部階層への偏在などが戦争への体制につながっていくことへの懸念と、いわゆる国内の南北問題の解決そのものが平和実現の重要な要素であるとの認識の両面から、このような意見が出てきたものと考えられる。「社会保障の充実」の3名も同様な考え方方に根ざしていると判断してよからう。

ここで大学に関する提案を2つ紹介しておこう。産・官・学の結合が国民のための研究につながらないとの立場から、「研究体制（研究費の配分を含む）を権力中枢から別系統の組織にせよ」と1名が提案している。多額の予算を伴なう巨大プロジェクトが、必ずしも国民の福祉の向上にはつながらない場合のあることを考えれば、この提案は一考を要すると考える。研究者の自治をも超えて、市民との提携のうえに研究体制を組むような方策が、応用科学の場合には特に要請されよう。前論文で分析した“市民連帯と科学的研究”の中の“相互侵透型”を実際に押しすすめる体制づくりと深いつながりがある。

もう1つは「大学の国際化」である。この提案は非常に具体的である。即ち、「大学に十分な自治権を与え、学生と教官の1/3以上を外国人とする」、「国連に大学委員会を設け、各国は資金を拠出するが直接介入出来ないようにする」。

この提案は、文意から言ってわが国に限るのではなく、全世界的な大学改革の提案である。従って、前節Ⅳ)に含めた方が或いはより適切かとも考えられる。

5. 平和実現の方策 (C) 国民運動レベル

国民運動レベルで言えば、何といっても「平和運動」が41名という圧倒的な支持を集めている。支持者は全分野にわたっているが、中でも法学10名、心理学9名がきわだっている。前論文で分析したように、平和活動の参加を“市民運動型”としている者が30%もいることを考えれば、自由記述で「平和運動」を強調した数はその1割程である。従って多くの方々が、自ら平和運動に参加するということを表明していても不思議ではない。一方でまたこれらの研究者の多くは、一党一派に偏しない、イデオロギーと政党の支配を脱却した眞の国民運動として平和運動を強化発展させることを強調している。アジアへの侵略と敗戦の、そして原爆被爆の体験をもつ日本国民が、平和憲法と非核三原則を擁しながら、どうして国民の大多数を包含するような平和運動が成長しないのか、させられないのか、これらの点についての深い考察と科学者のかかわり方についての分析が必要であろう。

「原水禁運動の統一」を主張した9名についても、日本における平和運動の重要な柱として原水禁運動を位置づけた観点からと考えられる。1960年代前半から始まった原水禁運動の不幸な分裂は、平和を愛する国民の間に様々な亀裂を生じた。科学者と例外ではなかった、というより分裂の影響は科学者に対する方がもっと深刻であった、というべきであろう。科学者が原水禁運動に専門家としてかかわる場合でもオピニオンリーダーとしてかかわる場合でも、何れの運動団体にかかわるかによって他方から踏み絵的な批判を浴びる事態に遭遇するとすれば、よほど決心なしには運動にかかわり得ない。1977年の国際非政府組織(NGO)が主催した「被爆の実相と被爆者の後遺を明らかにする国際シンポジウム」以降、ようやく統一の曙光がみえかけた時点の調査であってみれば、平和運動や原水禁運動の必要性を認めつつ、そのイデオロギー過剰性についての批判が相次ぐのも止むを得なかつたかも知れない。しかし、科学者が専門家の立場にのみとどまっていればよい、というのであれば、以上のことは止むを得ないですまされるかも知れ

ない。ただ、1人の市民として評価される場合、踏み絵を恐れて全面的に身を引いてしまい、塹壕の中からいたずらに空砲を撃つだけでよしとされるものではない。1978年の第一回国連軍縮特別総会（SSDI）から1982年のSSDIIにかけての期間に展開された様々な草の根市民運動と、それらと連動した形ですすめられてきた統一的な平和運動が、科学者の間にどのような評価を与えていたか興味のあるところである。このような運動を通じてこそ、「国民間の意思疎通」5名も促進されることであろう。

6. 平和実現の方策 (D) 個人レベル

教育と研究は運動として押しつける場合には国民運動レベルに、国の体制の中に位置づける場合には国家レベルに分類し得るが、多くの記述が自分も参加する立場でのものであったので一括して個人レベルに分類した。

平和実現の問題を1人1人の人間の問題として把える観点が、この個人レベルの記述にはとりわけ色濃く出されている。幼児段階から小、中、高(一部は大学)校にかけて、「教育」一般を通じて人間性を涵養し、人権と生命を尊び、不正義と戦争を憎み、他民族と異文化に対する理解を深めようとする者が61名の多さに達した。専門分野別にみると、心理学の20名が際立っているものの、農学10名、文学7名、理学・工学・医学各6名と、あまり片寄りがないのが特徴である。

教育一般以外に、とりたてての「平和教育」の重要さを主張した者が41名居た。この頃では教育一般と違って、専門別のかたよりが若干みられる。心理学の21名が最高で、法学の6名がそれに次ぐ。医学はゼロ、工学の1名というように自然科学系が落ちこんでいるように思える。平和教育の中では原爆体験、戦争体験の継承に言及している記述が目立っているが、「他の国々・他民族と共に生きるのでなければ、自分・自国の存在も危いということを小・中・高校段階で繰り返し学習するカリキュラムを」との提案もある。今日の世界の相互依存性の強さを小学校段階から意識づけようという主張である。また、「過去の大戦がなぜおきたか(何故とめられず、終結後も戦争責任がどうして明確にならなかつたのか)について冷静につかみ、それを自らの責任で今後おき得る問題に対処する糧とするべし」という見解も表明されている。「生命の尊厳」を主張した8名につ

いても、「教育」を主張した者と同様の主旨と理解される。

「平和研究」の重要さを指摘した者は18名であった。専門分野別では法学の7名と心理学の4名に多少の集中がみられる。どのような内容の研究に言及があるかをみていく。法学分野では、「核兵器と軍事システムの実態」「社会科学分野、特に新国際経済秩序の妥当性」「平和主義の現代的意義」「戦争や紛争の原因」「各自の専門領域の中に平和の問題を位置づける」「すべての大学に平和研究所の設置」などである。心理学分野では、「エネルギー資源の理想的開発」「戦争の目的・手段に関する理論的解明」「人間の精神についての発達的・教育的研究」などが挙げられている。また平和以前に「科学者の倫理を問題にせよ」との手厳しい主張もある。

ユネスコ憲章の前文で、「戦争は人間の心の中にはじまる……」と指摘されているが、最後に、人間の心の問題についての指摘を検討したい。「人類愛」「人間愛」を主張する者26名、「人間の心」が8名、「自己（人間）のエゴイズムの制約」16名とあり、「宗教」に依る以外にないとする者14名で、この4項目を合わせると個人レベルの問題を挙げた者の丁度3分の1になっている。これら4項目の専門分野別の指摘数では、心理学14名、農学12名、文学10名が他分野よりやや多い。殊に興味あるのは、「人類愛」を指摘した農学の8名で、心理学の5名をこえ、人間を問題にする文学と医学の各2名をはるかに超えている点である。農学が自然と生命を対象とする分野の特徴が反映しているものと考えられる。

7. 結　　び

733名からなる自由記述“平和実現の方策”について、その提案の主旨をほぼ80項目として抽出し、分類・検討を加えてきた。もちろん文意の汲み取り方、項目への分類の仕方には筆者の主観によるところも多分にあることは否定できない。

本来この記述は、平和意識に関する23の質問（アンケート）の最後につけられたものである。記入時間に制限がない郵送方式であるが、回答者の多くは熟考し提案を練って記入したというより、比較的軽い気持で記入したと考えられる。従って常識的内容が多かった。20名以上が主張した項目を検討した順に改めて取り上げてみると、「国際連合の強化」「経済的・社会的不平等のは正」「人口・食糧

問題の解決」「国際コミュニケーション」「国際的文化交流」「人物交流と相互理解」「国家エゴイズムの打破」「世界国家（世界連邦）の建設」「平和憲法の擁護」「平和運動」「教育」「平和教育」「人類愛」の13項目が並ぶ。

前節までにそれぞれ若干の検討を加えてきたが、誰が、どのような方法で、どういった組織をつくり実施していくのかということになると、十分深く掘り下げて具体案にまで練りあげていかねばならない。そのためには個別の専門家集団による検討に加えて、学際的な検討即ち平和研究の手法によるプロジェクトチームを編成した上での徹底的な研究が望まれよう。

すべての専門領域の研究に“平和”を内在化させるという主張についても、言うは易く行うは困難である。これも各大学等に平和研究を推進するセンターを設けて、多くの研究者がこのセンターの研究プロジェクトに参加する形態をとらなければ、研究の日常性に追われて平和を内在化させる契機も生じないであろう。

全体を通じて強く印象づけられたのは、人物と文化の国際交流と（平和）教育の重要性の指摘であった。武力を背景にした国家のあり方を根本的に転換させるには、まわり道のようでも教育を通じて1人1人の国民の価値観の転換を図る以外に方法がないことであろう。人物や文化交流を通じてお互いの不信感をぬぐい去り、異文化に対する深い尊敬の態度を多くの国民が身につけることもまた、平和を築く上での重要な要素である。平和を実現するための諸制度を確立する前提として、また一度確立された制度を支え発展させるものは、何よりも“人間”であることをこれらの記述が物語っている。

最後に、本稿を広島大学平和科学研究センター長栗野鳳教授の退官記念号に捧げられることを嬉しく思う。栗野教授の平和研究が一層発展することを祈って稿を閉じる。